

26 バドミントン

badminton

1 期 日

令和7年8月3日(日)

2 会 場

プロシードアリーナ HIKONE

住 所：〒522-0043 彦根市小泉町 640 番

電 話：0749-30-9228 FAX：0749-30-9229

3 競技種目

(1) 団体戦 (郡市対抗競技)

① 一般男子

② 一般女子

(2) 個人戦 (公開競技)

① 一般男子 単、複

② 一般女子 単、複

③ 混合複

4 参加資格

(1) (公財)日本バドミントン協会に本年度登録している者

(2) 団体戦

監督…1名、選手4～5名とする。

(3) 個人戦

一般男女それぞれ、単…4名、複…2組、混合複…2組、以内とする。

(複ペアについては、パートナーが異郡市でも可)

(4) 選手は、団体戦と個人戦を兼ねることはできない。また、個人戦の単と複を兼ねることはできない。

(5) 監督と選手は兼ねることができない。

(6) 県内に居住する者しか出場できない。(在勤は認めません)

(7) 県内外を問わず、児童生徒は参加できない。(但し、定時制・通信制高校生は可)

5 競技方法その他注意事項

(1) 団体戦は、トーナメント方式とし、2複1単で、複→複→単の順に試合をおこない、2試合先取で打ち切る。

- (2) 個人戦は、トーナメント方式とする。
- (3) 団体戦は、郡市対抗競技として得点を計算する。
- (4) (公財) 日本バドミントン協会の現行ルールに従っておこなう。
- (5) ユニフォーム背部に郡市名が明記されたゼッケンをつけること。
- (6) 試合用のシャトルについては、団体戦・・・1チーム10個(2種以上の検定球)、個人戦・・・1人2個(2種以上の検定球)を当日必ず持参すること。(ヨネックスのシャトル番号3番) なお、シャトルが入手しにくい郡市は、連絡ください。
- (7) 組合せについては、滋賀県バドミントン協会に一任とする。
- (8) 競技開会式は、9時からおこなう。
- (9) 本年度日本バドミントン協会への登録は当日でも可。(当日用紙に記入提出)
(但し、すでに登録番号をもたれている方は、その番号と今年度の登録の有無を記入して下さい。他府県での登録者はその番号と府県名を記入してください。尚、新規登録や番号不明の方や他府県登録の方は、生年月日を記入してください。)
登録料一人1,700円
- (10) 申込期限後の変更は受け付けない。但し、団体戦のメンバー変更は開会式まで可能とする。また、団体戦の選手が欠けた場合、個人戦の選手を登録することはできるが、その選手の個人戦は棄権となる。

6 申込先及び連絡先

滋賀県バドミントン協会 常任理事 大岡 正典

住 所：〒524-0033 守山市浮気町95-3

T E L：077-532-3138 (FAX兼用)

携帯電話：090-4902-2769

申込締切：令和7年6月27日(金)

尚、各郡市スポーツ協会の会長印を押印して用紙を提出とともに、申込書の電子データがあれば下記へ送付ください。

(滋賀県バドミントン協会HPに元の申込用紙があります。確認作業のため)

ooka7@zeus.eonet.ne.jp